

令和2年度一般会計補正予算（第9号）の概要

補正総額

6億8,771万3千円（補正後 1,290億50万円 – 補正前 1,283億1,278万7千円）

I 新型コロナウイルス感染症対策に係る『茨木市緊急対策 第5弾』

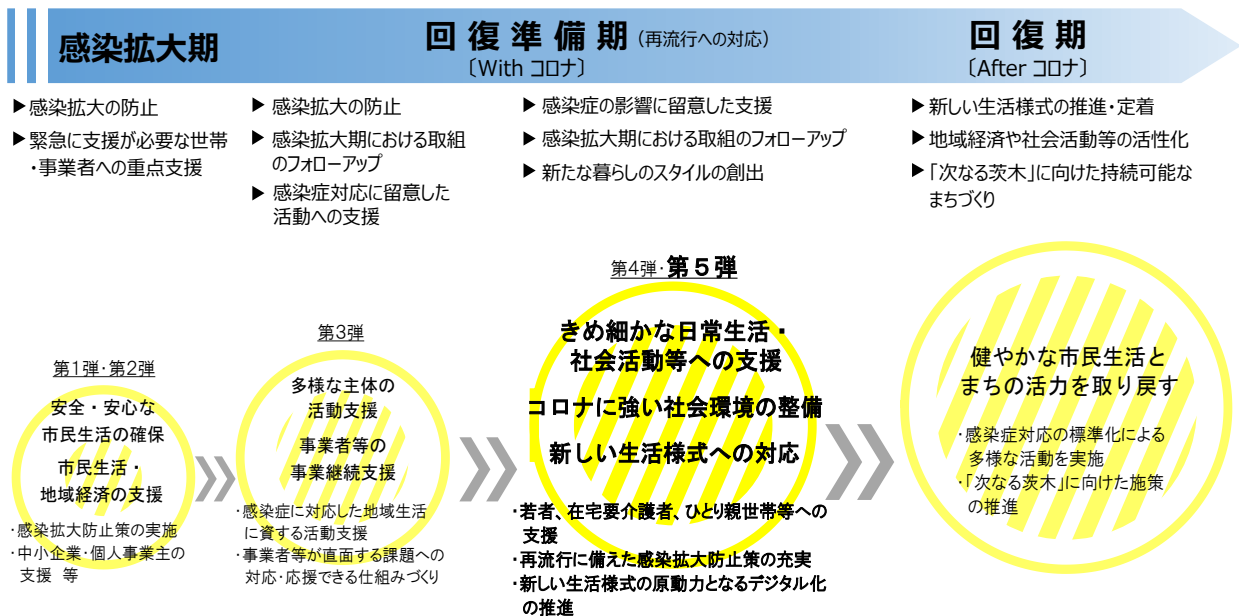
補正額 4億2,572万8千円

[財源] 国庫支出金（地方創生臨時交付金）412,329千円、府支出金 1,404千円、寄附金 11,995千円

新型コロナウイルスの感染が継続する厳しい現状において、受験や就職等の人生の節目を過ごす18歳・19歳の若者の新たな門出等を支援する若者応援給付金に加え、在宅の要介護者等へ長引く在宅生活において増加する生活費や日常生活での外出等を支援するあんしん支援給付金を支給するなど、「**きめ細かな日常生活・社会活動等への支援**」を図る。

また、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の防止と社会経済活動との両立を図る局面の中、冬季の再流行に備えた対策や安定した医療体制の確保を図るため、介護・障害事業所の従事者等へのPCR検査費用の助成や、初期救急及び三次救急医療機関への支援など、「**コロナに強い社会環境の整備**」を継続して進めるほか、公共施設におけるWi-Fi環境の整備や高齢者を対象としたスマートフォン活用講座の実施など「**新しい生活様式への対応**」を図る。

「次なる茨木へ。」のロードマップ



II “次なる茨木”の実現に向けた取組み等

補正額 2億6,198万5千円

当初予算から増額となった普通交付税や純繰越金等を活用し、中心市街地の景観形成や病院誘致に向けた取組みを進めるとともに、オリンピック聖火リレーの実施経費を措置するなど、行政ニーズ・行政課題等に適切に対応した事業を追加する。

なお、年度内に完了しない農林業施設災害復旧事業等について繰越明許費を設定するとともに、安威川ダム周辺整備事業や、コミュニティセンター等の指定管理料について債務負担行為を設定する。

令和2年度一般会計補正予算(第9号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	予算額	左 の 内 訳		備 考
		特定財源	一般財源	
10 地方特例 交付金	19,647		19,647	
11 地方交付税	7,636		7,636	普通交付税
13 分担金及び 負担金	2,758	2,758		農林水産施設災害復旧費分担金
15 国庫支出金	412,475	412,475		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 412,329 耕地等災害復旧費補助金 146
16 府支出金	1,404	1,404		新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金
18 寄附金	11,995	11,995		新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金
20 繰越金	231,798		231,798	繰越金
補正額 A	687,713	428,632	259,081	
補正前の予算額 B	128,312,787	68,172,179	60,140,608	
補正後の予算額 A+B	129,000,500	68,600,811	60,399,689	

令和2年度一般会計補正予算(第9号)総括表

(歳 出)

(単位：千円)

款	予 算 額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費	そ の 他 の 経 費
		人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等		
1 議 会 費	2,264	2,264					
2 総 務 費	242,864	184,044	30,128		28,692		
3 民 生 費	324,315	13,589	47,902	122,400	140,424		
4 衛 生 費	43,981	△ 32,111			76,092		
6 農 林 水 産 業 費	5,766	5,766					
7 商 工 費	4,752	4,752					
8 土 木 費	22,728	12,464				10,264	
9 消 防 費	△ 6,850	△ 6,850					
10 教 育 費	42,221	17,128	21,420		3,673		
11 災 害 復 旧 費	5,672					5,672	
補 正 額 A	687,713	201,046	99,450	122,400	248,881	15,936	
補正前の予算額 B	128,312,787	17,713,189	17,797,407	30,508,963	38,121,755	9,734,922	14,436,551
補正後の予算額 A+B	129,000,500	17,914,235	17,896,857	30,631,363	38,370,636	9,750,858	14,436,551

補正予算（第9号）の内容について

主な内容

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) きめ細かな日常生活・社会活動等への支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
若者(受験生・新大学生・新社会人等)への支援		121,222	121,222	
高校3年生等への若者 応援給付金の支給 【こども政策課】	<p>受験や就職等を控えた高校3年生等や今年度新たな生活を開始している18歳・19歳の若者が、コロナ禍の厳しい環境に置かれている状況をふまえ、人生の節目となる門出等を応援するため、若者応援給付金を支給する。</p> <p><対象>本市に住民票を持つ18歳及び19歳 (平成13年4月2日～平成15年4月1日生まれ)</p> <p><支給額>1人当たり2万円</p> <p><支給>令和3年1月下旬から順次振込</p> <p>【財源：地方創生臨時交付金(国) 121,222】</p>	121,222	121,222	
要支援者等への支援		161,799	161,799	
ひとり親世帯(家計急 変者)への臨時特別給 付金の支給 【こども政策課】	<p>より厳しい経済状況にあるひとり親世帯の生活を支援するため、国制度におけるひとり親世帯臨時特別給付金の受給対象者のうち、加算措置の対象外となる家計が急変した世帯に対し、市単独の臨時特別給付金を支給する。</p> <p><対象>令和2年2月から令和3年2月の間に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となった者</p> <p><支給額>1世帯5万円</p> <p><支給>2月下旬</p> <p>【財源：地方創生臨時交付金(国) 5,007】</p>	5,007	5,007	
在宅生活を送る要介護 者等へのあんしん支援 給付金の支給 【長寿介護課】	<p>長引く在宅生活において増加する光熱水費等の生活費や、日常生活に必要となる買物、理美容等に係る外出等を支援するため、在宅生活を送る要介護者・要支援者等に対し、あんしん支援給付金を支給する。</p> <p><対象>在宅生活を送る介護の認定を受けている者(事業対象者含む)</p> <p><支給額>1人当たり1万円</p> <p>【財源：地方創生臨時交付金(国) 134,215、 新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金 11,995】</p>	146,210	146,210	
在宅生活を送る重度障 害者へのあんしん支援 給付金の支給 【障害福祉課】	<p>長引く在宅生活において増加する光熱水費等の生活費や、自宅生活の充実に向けた費用等を支援するため、在宅生活を送る重度障害者に対し、あんしん支援給付金を支給する。</p> <p><対象>障害者手当(特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当)を受給する者</p> <p><支給額>1人当たり1万円</p> <p>【財源：地方創生臨時交付金(国) 10,582】</p>	10,582	10,582	

(2) コロナに強い社会環境の整備

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
介護・障害事業所へのPCR検査費用の助成		13,832	13,832	
介護事業所従業員等へ のPCR検査費用の助 成 【長寿介護課】	<p>新型コロナウイルスの感染拡大やクラスター化を防止することにより、福祉サービスの提供体制を確保するため、感染者が発生した事業所に対し、保険外での受診となる従業員等のPCR検査に係る費用を助成する。</p> <p><対象>市内の介護事業所の従業員・利用者等</p> <p><補助額>1人2万円(上限)</p> <p>【財源：地方創生臨時交付金(国) 9,016】</p>	9,016	9,016	

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
障害福祉サービス事業所従業員等へのPCR検査費用の助成 【障害福祉課】 【子育て支援課】	新型コロナウイルスの感染拡大やクラスター化を防止することにより、福祉サービスの提供体制を確保するため、感染者が発生した事業所に対し、保険外での受診となる従業員等のPCR検査に係る費用を助成する。 ＜対象＞市内の障害福祉サービス事業所及び放課後等デイサービス等事業所の従業員・利用者等 ＜補助額＞1人2万円（上限） 【財源：地方創生臨時交付金(国) 4,816】	4,816	4,816	
医療体制確保に向けた支援		76,092	76,092	
地域医療体制の確保に向けた高槻島本夜間休日応急診療所への支援 【保健医療課】	安定した地域医療体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い収入が減少している高槻島本夜間休日応急診療所の運営経費を支援する。 【財源：地方創生臨時交付金(国) 29,652】	29,652	29,652	
三次救急医療体制の確保に向けた三島救命救急センターへの支援 【保健医療課】	重症患者を受け入れる三次救急に係る安定した医療体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い収入が減少している三島救命救急センターの運営経費を支援する。 【財源：地方創生臨時交付金(国) 46,440】	46,440	46,440	
公立保育所及び小中学校等での感染予防対策		27,871	27,871	
公立保育所等の換気設備の改修 【保育幼稚園総務課】	新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対策を進めるため、公立保育所等において換気設備を改修する。 ＜対象＞公立保育所（5施設）、公立幼稚園（7施設）、公立認定こども園（5施設） 【財源：地方創生臨時交付金(国) 10,320】	10,320	10,320	
公立児童発達支援センター等の換気設備の改修等 【子育て支援課】	新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対策を進めるため、公立児童発達支援センター等において換気設備等を改修する。 ＜対象＞あけぼの学園、すくすく親子教室 【財源：地方創生臨時交付金(国) 2,647、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(府) 1,404】	4,051	4,051	

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
小中学校の空調設備の改修 【施設課】	新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対策を進めるため、小中学校の保健室・図書室における空調設備を改修する。 【財源：地方創生臨時交付金(国) 13,500】	13,500	13,500	
修学旅行中止に伴う対応		3,673	3,673	
修学旅行中止に係るキャンセル料への対応 【学校教育推進課】	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、修学旅行を中止したことにより発生する旅行者へのキャンセル料を支払う。 【財源：地方創生臨時交付金(国) 3,673】	3,673	3,673	

(3) 新しい生活様式への対応

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
高齢者のICT活用支援		2,710	2,710	
高齢者を対象としたスマートフォン活用講座の実施 【地域福祉課】	スマートフォンによるキャッシュレス決済の実施やマイナポイントの申請等、高齢者が各種サービスを利用可能となるようICTスキルの向上を図るため、スマートフォンの活用に関する講座を開催する。 ＜開催場所＞シニアプラザ及び多世代交流センター(5か所) 【財源：地方創生臨時交付金(国) 610】	610	610	
コミュニティデイハウスにおける要支援者等へのICT活用支援 【長寿介護課】	コロナ禍での高齢者の身体機能・認知機能の低下防止を図るため、コミュニティデイハウス(5か所)において実施するタブレット等の活用講座や、オンラインによる介護予防活動に係る費用を補助する。 【財源：地方創生臨時交付金(国) 2,100】	2,100	2,100	
公共施設の通信環境の整備		18,529	18,529	
公共施設におけるWi-Fi環境の整備 【財産活用課】	公共施設における通信環境を確保するため、モデル事業として貸室等において公衆無線LAN環境を整備するとともに、モバイルWi-Fiルーターの貸出しを行う。 ＜対象施設＞ ・無線LAN環境整備 生涯学習センターきらめき、男女共生センターローズWAM、春日コミュニティセンター、三島コミュニティセンター ・モバイル端末貸出 市民総合センター、上中条青少年センター、コミュニティセンター、いのち・愛・ゆめセンター、公民館など全47か所 【財源：地方創生臨時交付金(国) 18,529】	18,529	18,529	

2 中心市街地等の景観形成

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
新施設周辺の景観形成の推進		16,483		16,483
新施設周辺道路等デザイン計画の策定等 〔繰越明許費〕 【市民会館跡地活用推進課】	中心市街地の景観形成ガイドライン検討における先行的な取組みとして、新施設と周辺道路等の統一的なデザインによる整備を行うため、デザイン案の検討や基本設計を行うとともに、都市再生整備計画を変更する。	16,483		16,483

3 救急病院の誘致

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
病院誘致のあり方検討		162		162
病院誘致あり方検討委員会の設置 【政策企画課】	加速する少子高齢化や本市を取り巻く医療状況や周辺環境等を踏まえ、市内へ誘致する病院のあり方を検討するため、新たに審議会を設置する。	162		162

4 安威川ダム周辺の整備

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
安威川ダム周辺の整備				
安威川ダム周辺整備事業 〔債務負担行為〕 【北部整備推進課】 【23頁参照】	スポーツ・レクリエーション施設等の整備にあたり、広場や駐車場等の整備に係る債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 〔期間〕令和2年度～令和5年度 〔限度額〕780,000	-	-	-

5 豪雨災害への対応

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
豪雨による被害への対応		5,672	2,904	2,768
農林業施設災害復旧事業 〔繰越明許費〕 【農とみどり推進課】	令和2年6月及び7月に発生した豪雨により被災した農地の災害復旧を行う。 工事 被災件数：13件（被害総額 20,672） 補正額 5,672 = 補正後 25,672 - 補正前 20,000 【財源：耕地等災害復旧費補助金(国) 146、 農林水産施設災害復旧費分担金 2,758】	5,672	2,904	2,768

6 オリンピック開催に向けた取組み

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
オリンピック聖火リレーの実施		28,692		28,692
オリンピック聖火リレーの実施 〔繰越明許費〕 【スポーツ推進課】	令和3年度に予定されている東京オリンピックのオープニングイベントとなるオリンピック聖火リレーの実施にあたり、中央公園でのセレモニーの開催や沿道警備等に係る経費を措置する。 ＜実施日＞令和3年4月13日(火)	28,692		28,692

7 繰越明許費・債務負担行為

(単位：千円)

事業	内容等	設定額
繰越明許費		
新施設周辺道路等デザイン計画策定事業 【市民会館跡地活用推進課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	16,483
オリンピック聖火リレー実施事業 【スポーツ推進課】	令和3年に予定されているオリンピック聖火リレーに係る経費であり、年度内に事業が完了しないため。	28,692
農林業施設災害復旧事業 【農とみどり推進課】	災害復旧工事等に時間を要することから、年度内に事業が完了しないため。	20,672

(単位：千円)

事業	内容等	限度額
債務負担行為		
コミュニティセンター指定管理料 【市民協働推進課】	債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 〔期間〕令和3年度～令和5年度 〔限度額〕216,000	216,000
忍頂寺スポーツ公園指定管理料 【スポーツ推進課】	債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 〔期間〕令和3年度～令和7年度 〔限度額〕330,000	330,000
安威川ダム周辺整備事業 【北部整備推進課】	債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 〔期間〕令和2年度～令和5年度 〔限度額〕780,000	780,000

安威川ダム周辺整備事業 整備エリア区域図

